

商工会かわら版

NO 55 号 令和2年 5 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326
大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★美郷町商工会 通常総会の書面開催

商工会通常総会は新型コロナウイルス感染症により、書面決議での開催といたします。会員の皆様には下記期日までに議決書をご返送いただきますようお願いいたします。
●返送期日⇒令和2年5月22日(金)14:00
※議決書は記名・押印の上、早急に商工会にご返送をお願いいたします。

★テレワーク導入 Web セミナーの開催について

新型コロナウイルス感染症により経済にも大きな影響が生じています。感染リスクから守りつつ経済を維持する手段として、テレワークの導入促進のための Web セミナーが開催されます。

日時 5/18(月)、20(水)、22(金)、25(月)、27(水)
14:00~15:00

※各回とも同様の内容です。
※受講のお申込みは以下 URL からお願いします
<https://www.will3in.co.jp/shimane-teleworkseminar/>

講師 (有)Will さんいん 金築理恵氏

- テレワーク導入に対する支援
 - ・働き方改革推進支援助成金
補助率 1/2、1社あたり上限 100万円
 - ・IT 導入補助金
補助率 1/2、補助額 30~450万円
 - ・多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ補助金
補助率 1/2 (機器購入は 1/3)
補助額上限 80万円

★労働保険年度更新について

労働保険に加入されている事業所の方は、島根労働局から5月末に申告書が送付されますので7月10日(金)までに年度更新の手続きを行ってください。(尚、商工会に委託されておられる事業所で、まだ提出されていない方は早急に提出をお願いします。)

★小規模事業者持続化補助金 (コロナ特別対応型)

「小規模事業者持続化補助金」の申込受付を行っています。今回の持続化補助金はコロナ特別対応として「非対面ビジネスモデルへの転換」や「テレワーク環境整備」などに補助上限金額が増額となっています。小規模企業の持続的発達を促すために作られた国の支援施策です。是非ご利用ください。

経営計画書が必要です。商工会では計画書の作成のアドバイスをさせていただきます。

期限	5月29日(金)
補助金の内容	
補助率	補助対象経費の3分の2以内
補助上限	通常 50万円 コロナ対応 100万円

※通常は採択決定前に購入したものや実施済みの事業については補助対象外となりますが、コロナ対応では2/18に遡及して対象となります。
※その他詳細については商工会 麻布・陶山 まで

★新型コロナウイルス対応融資

★民間金融機関 (制度融資)

■新型コロナウイルス感染症対応資金(県単)

融資限度額	8,000万円
融資期間	12年以内(内据置3年以内)
利率	当初3年間0% 4年目以降 1.10%または 1.25%
保証料	不要

■新型コロナ感染症対応資金

融資限度額	3,000万円
融資期間	10年以内(内据置5年以内)
利率	当初3年間金利0%または 1.25% 4年目以降 1.10%または 1.25%
保証料	不要

*要件はどちらもセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証に関する市町村の認定が必要。

★日本政策金融公庫

■新型コロナウイルス感染症特別貸付

融資限度額	6,000万円
融資期間	運転 15年以内(据置 5年以内) 設備 20年以内(//)
利率	当初3年間 基準利率▲0.9% 3年間経過後 基準利率

3,000万円超部分 基準利率
*要件により、当初3年間利子補給あり

■マル経融資もコロナ対応として、当初3年間は基準利率▲0.9%となり、要件により利子補給があります。